



笛目東小だより

にこにこ きびきび わくわく

令和7年10月31日 戸田市立笛目東小学校 <http://www.toda-c.ed.jp/site/sasamehigasi-e/>

児童603人 男子293人 女子310人 電話421-6674

令和7年度学力・学習状況調査の結果考察

主幹教諭

4月下旬に実施された埼玉県学力・学習状況調査(4~6年生対象)について、本校の結果と考察をお伝えいたします。

【平均正答率が県平均を ○大きく上回る(5%以上) ○上回る(5%未満) ▽下回る(5%未満) ▼大きく下回る(5%以上)】

	4年生	5年生	6年生
国語	○自分の意見を明確に書く問題 ▽「言葉の特徴や使い方」 ▽「情報の扱い方、我が国の言語文化」 ○「話すこと・聞くこと」	○自分の意見を明確に書く問題 ▽「言葉の特徴や使い方」 ▼「話すこと・聞くこと」 ▽「読むこと」	▼「言葉の特徴や使い方」 ▽「情報の扱い方、我が国の言語文化」 ▼「話すこと・聞くこと、書くこと」 ▼「読むこと」
算数	○記述式の問題形式 ▽「数と計算」 ○「測定」 ▽「データの活用」	▽「数と計算」 ▼「図形」 ▼「変化と関係」 ▽「データの活用」	▼「数と計算」 ▼「図形」 ▼「変化と関係」 ▼「データの活用」

県の平均値と比較した場合、国語・算数ともにほとんどの領域・観点で下回る結果となりました。学年が上がるにつれて県平均との差が大きくなっている状況です。問題別に見ますと、国語では、自分の意見を明確に書く問題で4・5年生の正答率がとても高く、条件のとおりに書く力がついていることが分かりました。しかし、どの学年も対義語、熟語、修飾語など言葉に関する問題につまずきが見られました。読解力の向上も引き続き課題です。算数では、数の構成や数量関係の理解、小数・分数の四則計算、割合などの意味理解、図形の問題等、様々な分野の基礎基本が身に付くように、授業改善を図っていきます。

また、この調査は、平均正答率だけに目を向けるのではなく、児童一人一人が前年度からどのくらい学力を伸ばしたのかを確認できる点が大きな特徴です。右の表のとおり、6年生が県平均を若干上回り、7割近くの児童が前年より学力を伸ばしていることが分かります。

学力を伸ばした児童の割合			
	本校	県	戸田市
5年国語	72.9	80.4	80.0
算数	60.0	69.6	69.9
6年国語	68.8	66.3	67.9
算数	68.8	68.3	68.3

学力を伸ばしている児童の質問紙調査からは、以下のような特徴が見られました。

- ・家にある本の量が多く、月に何冊も本を読んでいる児童が多い。
- ・学校がない土日に、家庭学習の時間を確保している児童が多い。
- ・「苦手だけどあきらめずに学習に向かおうとする」意識(努力調整方略)が伸びている。
- ・「相手の気持ちを考え、優しい言葉遣いができる」と答えた割合が高い。
- ・「人の集まるところでは静かにし、その場にふさわしい態度をとることができている」と答えた割合が高い。

以上の結果を踏まえ、教職員一同、日々の授業改善と学級経営力向上に努めてまいります。御家庭でも、伸びたところを大いに褒めていただき、苦手な学習内容は時間を決めて計画的に学習するなど、家庭学習の習慣をつけることが大切です。今後も、保護者の皆様と連携し、子供たちの力を伸ばしていきたいと思います。

11月行事予定		
日	曜	行事予定
1	土	彩の国教育の日 音楽会 4時間授業給食なし
2	日	
3	月	文化の日
4	火	振替休業日
5	水	読み聞かせ 3年生・さくらんぼ 委員会活動 とだっ子 3年生
6	木	校外学習 2年生 とだっ子 5年生
7	金	学校保健委員会 とだっ子 6年生
8	土	
9	日	
10	月	なかよしロングタイム 1・4・6年 消防署見学 3年生 とだっ子 4年生
11	火	学校朝会 戸田市小中学校音楽会 なかよしロング 2・3・5年 生活科校外学習 1年生
12	水	クラブ活動 とだっ子 3年生
13	木	修学旅行前健診 6年生 とだっ子 5年生
14	金	県民の日（学校閉庁日）
15	土	
16	日	
17	月	とだっ子 4年生
18	火	校外学習 4年生 教育相談日 笛目中 3Days
19	水	読み聞かせ 1年生 笛目中 3Days クラブ活動 とだっ子 3年生
20	木	修学旅行 6年生 笛目中 3Days とだっ子 5年生 給食試食会（1年生保護者対象）
21	金	修学旅行 6年生
22	土	
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	児童集会
26	水	読み聞かせ 2年生 算数授業研究会（1-3、3-3、5-1 以外は給食後 13:05 下校）
27	木	校外学習さくらんぼ 明治戸田工場オンライン学習 3年生 とだっ子 5年生
28	金	とだっ子 6年生
29	土	
30	日	

12月の主な行事予定（予定ですので変更となる場合があります）

- 1日（月）ヤングカラーサポートクラス（出席授業）5年生
とだっ子 4年生
- 2日（火）学校朝会
- 3日（水）読み聞かせ（4年生）
笛目中学校区合同学習会（さくらんぼ）
委員会 とだっ子 3年生
- 4日（木）5時間授業
授業参観1・3・5年生
さくらんぼ個人面談
- 5日（金）5時間授業
授業参観2・4・6年生
さくらんぼ個人面談
- 8日（月）校外学習 1年生
英検ジュニアゴールド 6年生
とだっ子 4年生
- 9日（火）なかよしタイム 教育相談日
- 10日（水）学校運営協議会
とだっ子 3年生
- 11日（木）とだっ子 5年生
- 12日（金）とだっ子 6年生
- 17日（水）読み聞かせ 1年生
音楽鑑賞教室 6年生
- 18日（木）防犯教室 1年生
- 22日（月）4時間授業 給食なし
読み聞かせ 2年生
- 23日（火）4時間授業 給食なし
- 24日（水）4時間授業 給食なし
後期前半終わりの会
- 25日（木）冬季休業日～1月7日（水）まで

寒い日の体育授業の服装について

トレーナー・下のスポーツ用タイツの着用を認めています。上のスポーツ用タイツ（ヒートテック等）の着用は、御家庭で御判断ください。

体育用のトレーナーはナイロン素材、フード付き、紐が垂れている、チャックが付いているもの、袖が長すぎる、身幅が大きい、オーバーサイズ等の運動に向いていないものは着用不可になります。

スポーツ用タイツは、動きやすく、器具などに引っかかるない無地のもののみ着用可になります。飾り付きのものや私服用のタイツ、膝上までくる長い靴下（レースソックスなども含む）は運動には適さないため、体育授業時には着用できません。タイツを着用していると、怪我等をしてしまった場合、処置がしにくくなります。

11月26日（水）は本校を会場として算数授業研究会が開催されます。1-3、3-3、5-1は授業公開のため5時間目終了後下校、それ以外のクラスは給食後下校となります。詳細は11月下校時刻予定表をご覧ください。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192
保護者用 048-556-0874

（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行ってています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等をすることはできません。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関するここと】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」

※面接相談は要予約



○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」
が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343 (365日24時間)

0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と
(土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時)

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777 (毎日16時～21時)



オンラインチャット <https://childline.or.jp/> (月～土 16時～21時)

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

(平日・休日ともに 24 時間対応)

電話：0570-064-556 (おこなおう、まもうよ、こころ)

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 こころの健康の相談】

(月～金／祝日・年末年始を除く 9 時～17 時)

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象



○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

(毎日 19 時～23 時 受付は終了 30 分前まで)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>

○子どもの人権 110 番（さいたま地方法務局）

【相談内容 子どもの人権】

(月～金／祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～17 時 15 分)

(無料) 0120-007-110

◇子どもの人権 SOS-e メール

https://www.jinken.go.jp/gorifyouannai_ch/

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成支担当

☎ 048-830-2907



埼玉県マスコット「コバトン」、埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」